



報道機関 各位

記者発表資料  
平成29年10月24日（火）  
問い合わせ先：中央図書館  
資料サービス課  
担当：長谷川・佐野  
電話：871-2173

### 中央図書館開館10周年記念

講座「誰でもわかる遺産相続～失敗しないコツを弁護士が伝授～」を開催します

さいたま市立中央図書館は、平成19年11月29日に開館しました。11月に開館10周年を迎えることを記念し、様々なイベントを開催します。

第4弾として、講座「誰でもわかる遺産相続～失敗しないコツを弁護士が伝授～」を開催します。誰にでも起こりうる「相続」ですが、いざとなると、どうしたらよいかわからなくて慌ててしまうことや、トラブルが生じることもあります。市民の皆さんのいざという時に備えて、トラブルにならないポイントを、弁護士がわかりやすく解説します。

- 1 日時 平成29年11月25日（土）午後2時から午後3時30分まで
- 2 会場 中央図書館 イベントルーム（浦和駅東口 コムナーレ8階）
- 3 内容 遺産相続に関する基礎知識の講義 ※手話通訳があります
- 4 講師 三輪貴幸氏（弁護士）
- 5 対象 さいたま市在住の15歳以上の方 50名（先着順）
- 6 費用 無料
- 7 申し込み 11月8日（水）午前9時から電話またはファクスで中央図書館（電話 048-871-2100、ファクス 048-884-5500）へお申し込みください。  
※ファクスの場合は、講座名、氏名、お住まいの区名、連絡先、手話通訳が必要かどうかをお書きください。